



お薬手帳を 活用しましょう。



お薬手帳には病院や薬局でもらうお薬の記録が書かれていますが、お薬手帳への記入は医師や薬剤師だけのものではありません。お薬手帳の表紙の裏には「アレルギー歴」や「主な既往歴」を患者さん本人が記入する欄があります。それだけではなく毎日の薬の服用状況や体調の変化を記入してみてください。

ケース①

小児のお薬手帳の利用について

- 子供は、大人よりも薬の飲み方に関する注意点多いです。
- お薬の量や使用法が年齢・体重によって違うことがあります。
- よく受診する小児科、耳鼻科、皮膚科、夜間休日診療科などでは、薬効が似たお薬を処方されることが多いです。
- 飲みやすくするために甘く作られていますが、飲み合わせによって逆に苦くなる場合があります。



すべての情報をお薬手帳で一括管理できます。
子供の頃からお薬手帳を活用し、
適正なお薬使用を心がけましょう。

ケース②

介護が必要な方におけるお薬手帳

- 自宅において本人とのコミュニケーションが難しい場合、飲んでる薬の内容の把握ができます。
- 実際に手持ちの薬とお薬手帳の内容をあわせて確認することで、飲み忘れなどの状況を知ることができます。
- お薬手帳にお薬の飲み方や飲み合わせなどに関する注意点などを薬剤師が直接書き込むことで、ヘルパー・看護師・ケアマネージャーなどと情報を共有することができます。



ケース③

例えばこんなケースも…

喘息の症状がたまにあるAさんの場合

目が見えにくく感じたので眼科を受診しました。検査で緑内障だと言われ目薬ができました。その時に、「喘息はありますか」と病院でも薬局でも聞かれましたが、咳も落ち着いて薬も使っていないかつ、目薬だから関係ないと思「ない」と答えました。

しかし目薬を使い始めて、喘息の症状がたびたび出るようになりました。おかしいと思って薬局で喘息があることを伝えましたら、今使っている目薬が原因の可能性があるとこと目薬の処方変更となりました。目薬をもらう時にも必ずお薬手帳を見せようと思ったAさんでした。



患者さんBさん

「自分が飲んでいる薬は自分で管理していて、薬の名前も説明できる!だからお薬手帳はいらない!」と言われ、お薬手帳を持っていませんでした。しかし事故にあい意識不明で病院に救急搬送されました。搬送された時、病院ではBさんが今現在お薬を飲んでいるのか?いないのか?飲んでいる薬は何か?お薬に対してアレルギーはないのか?などが一切分かりませんでした。そんな時に自分の代わりに説明してくれるのがお薬手帳です。

自分で管理してい。
だからお薬手帳は
いらない!



ケース④

医療機関

病院や歯科で受診する場合は保険証や診察券と
共にお薬手帳を出し医師に
見ていただきます。

理由

- ① 今日受診された症状の原因が、他の病院からもらっている薬の副作用の症状かもしれません・・・もしそうならば、今飲んでいる薬を別の薬に変えるだけで新しい薬をつかわなくてすむこともあります。
- ② 薬の名前が違って同じ薬、同じ効果の薬の場合があります。医師にお薬手帳を見せることで薬の重複や飲み合わせを防ぐことができます。



＼お薬手帳必要度チェック!／

- 乳幼児、妊娠中・授乳中、高齢者である はい・いいえ
- いくつかの病院に受診している はい・いいえ
- 一人暮らしである はい・いいえ
- 自分が飲んでいる薬の名前を全部は覚えていない はい・いいえ
- 健康食品(サプリメント)を使用している はい・いいえ
- 食べ物や薬にアレルギーがある はい・いいえ

1つでも「はい」があれば「お薬手帳」を
携帯することをすすめます!

くすりや健康のことでわからないことがあったら、気軽に**薬剤師**に相談してみよう。



あなたの
かかりつけ薬局をもちましょう

一般社団法人 **佐賀県薬剤師会**
〒840-0027 佐賀市本庄町本庄1269-1

TEL0952-23-8931
FAX0952-23-8941
<http://www.sagayaku.or.jp/>